

百五ハートフルサービス株式会社にかかる 一定の銀行業高度化等会社の認可取得について

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、子会社である百五ハートフルサービス株式会社（代表取締役社長 森永 豊、以下「HHS」）が一定の銀行業高度化等会社^{*1}へ転換する認可（以下、「本認可」）を取得いたしましたのでお知らせいたします。

なお、特例子会社による一定の銀行業高度化等会社の認可取得は、地域金融機関では当行が全国初となります（2025 年 5 月 19 日時点）。

記

1 認可取得の理由

当行は 2025 年 4 月 1 日より、新中期経営計画「KAI-KAKU150 FINAL STAGE『未来への挑戦』」（以下、本計画）への取組みを開始しました。本計画では、グループ全体のDXを一段と進め、DXを軸とした業務の変革をめざしています。

HHSでは、DXにともなう当行グループ全体の業務変革の進展にあわせて、当行が委託する従来の業務（紙の資料印刷、保管、廃棄等）に加え、新たな業務の取組みを検討してきました。そこでこの度、銀行の業務範囲規制の枠組みを超えた新たな業務^{*2}を受注できる態勢を整えるため、本認可を取得したものです。

HHSは、当行グループの特例子会社として、新たな業務に挑戦することを通じて、地域の障がい者雇用の促進をめざします。

2 認可取得後のHHSの業務について

地域のお客さまから新たに受注する業務といたしましては、商品の梱包・包装作業や商品の組立て・仕分け作業、データ入力等の業務を請け負います。具体的には、今後、井村屋株式会社（代表取締役社長 岩本 康）^{*3}と業務請負契約の締結を予定しており、お菓子の箱詰め業務を行います。

なお、HHSは、従来通り当行が委託する業務にも取り組んでいきます。

3 HHSの概要

会 社 名	百五ハートフルサービス株式会社
本 社 所 在 地	津市高茶屋七丁目 6 番 70 号
代 表 者	森永 豊
設 立 日	1985 年 7 月 29 日
資 本 金	30 百万円

以 上

* 1 一定の銀行業高度化等会社：銀行法第 16 条の 2 第 13 項 に規定された銀行の子会社

* 2 地域企業からの下請け業務の受注を行います。

* 3 井村屋株式会社

所在地：津市高茶屋七丁目 1 番 1 号

事業内容：菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、冷凍菓子の製造・販売およびそれに付帯する事業、レストラン事業、酒事業